

令和4年8月の研修を紹介します。

新人・若手を対象に実施。群馬・茨城と合同研修も。

第一弾 ～群馬局と合同で大規模工場研修を実施～

令和4年採用の新任労働基準監督官を対象に、8月中旬に群馬県の王子製鉄(株)群馬工場の協力を得て、大規模工場の研修を実施しました。

全国シェア第1位の平鋼をはじめ様々な鋼材の製造過程を見学し、職業性疾病の防止対策についても説明を受けました。



任官されて約5か月が経ち、新監たちの作業着姿も板についてきました。

今回の研修は、お隣の群馬局の協力を得て実現し、群馬局の同期も参加しました。久しぶりに会う同期との情報交換・交流もできました。

質疑応答では、担当者の方への質問内容も5か月前と比べると専門的・的を射た質問になってきました。

次は本省研修で会おう

第二弾 ～フルハーネス特別教育を受講～



8月下旬には、栃木局において、フルハーネスの特別教育を受講しました。一定の条件でフルハーネスを使用する場合には、この特別教育の受講が必要です。労働基準監督官も人事院規則により同様の教育が必要となります。自分自身の命を守る最後の砦となるフルハーネスです。皆真剣に受講しました。



第三弾 ～ 北関東三県合同若手監督官研修を実施～

栃木、茨城、群馬の任官2年目監督官と3年目監督官を対象に、8月末に、北関東三県合同若手監督官研修を栃木労働局大会議室で開催しました。

2年目監督官2グループ、3年目監督官1グループに分かれて、ブレインストーミング方式による班別討議を実施しました。



テーマは、労働安全衛生法違反の調査です。

端緒となる労働災害発生の第一報から、現場臨場、関係者からの聴き取りまで、一連の調査の中でターニングポイントとなるそれぞれの場面について、3つのテーマについて班ごとに討議しました。



同期同年代の多様な意見・考え方に触れることができ、自身の考え方や視野が広がる機会となりました。

また、長い職業人生を共に歩む同期達とさまざまな話をし、交流を深めることができた貴重な機会となりました。



研修は、まだまだ続きます。

栃木労働局では、若手育成のための研修体系を整えており
さまざまな研修を用意しております。